

注釈・用語解説

<注釈>

○図表の中の割合の数値は、統計上の端数処理をしているため、その合計は必ずしも 100% になるものではありません。

○5年間の合計は、各年次または各年度の発生件数や人員を5年分合計した数です。

○各種統計の公表時期が異なるため、入手可能な年度・年次の統計を用いています。

○人口 10 万人あたりの発生率等の算出にあたり用いている人口は、全国・滋賀県の人口については人口推計、市の人口については人口統計です。

○人口の統計には次のような特徴があります。

<国勢調査の人口>

統計は5年に一度、10月1日を基準日として算出されています。常住人口の統計です。甲賀市の市制施行以前も含めた人口推移をみることができます。

<人口推計の人口>

各年次統計は毎年10月1日を基準日として算出されています。毎年の推移をみることができます。ただし、国勢調査実施年以外の年は、1000人未満の人口は四捨五入されています。

<人口統計の人口>

人口統計は毎月末日を基準日として算出されています。住民登録している人の統計です。毎月の人口をみることができます。

○死亡者数の統計には次のような特徴があります。

<人口動態統計の死亡者数>

「甲賀市で死亡届を受け付けた死亡」を対象とします。本市で住民登録していない人、本市以外の場所で亡くなった人も含まれます。

<警察統計の交通事故死者数>

「甲賀市で発生した事故の死者」を対象とします。本市で住民登録していない人も含まれます。

<消防統計・救急搬送データの死者数>

「甲賀市で発生した事故の死者」で、救急出動・搬送があったものを対象とします。本市に住民票が無い人も含まれます。なお、消防の傷病程度分類では、初診時に死亡が確認されたもののみを対象とし、初診後に死亡したものは、傷病程度において死亡には分類されません。

<用語解説>

○消防統計・救急搬送データの傷病程度分類

死亡とは、初診時において死亡が確認されたもの。

重症とは、傷病の程度が3週間以上の入院を必要とするもの。

中等症とは、傷病の程度が入院を必要とするもので重症に至らないもの。

軽症とは、傷病の程度が入院加療を必要としないもの。

○消防統計・救急搬送データの「自損行為」

故意に自分自身を傷つける行為、いわゆる自傷行為のことです。自殺以外のものも含まれます。

○警察統計の「子どもの事故」：乳幼児、小学生、中学生の事故

○警察統計の「交通事故の第一当事者」

事故が発生した場合に過失が重い人、同程度の過失であれば人身傷害の程度が軽い人になります。

○警察統計の「凶悪犯」：殺人・強盗・放火・強姦

○警察統計の「粗暴犯」：凶器準備集合・暴行・傷害・脅迫・恐喝